保険毎日新聞　(第3種郵便物認可)

キャプティブ保険セミナーを開催

ミクロネシア連邦

親日的なビジネス環境をアピール

新興キャプティブドミサイルのミクロネシア連邦は5月26日、東京都渋谷区の国連大学で2回目のキャプティブ保険セミナーを開催した。ミクロネシア連邦の税制は非タックスヘイブンの25・5%。今年1月に確定し、親日的なビジネス環境を味方に急速なプロモーション活動が開始されている。

エマニュエル・モリ大統領

セミナーでは、ミクロネシア連邦のエマニュエル・モリ大統領やジョン・フリッツ在日ミクロネシア連邦全権大使をはじめ、キャプティブ専門家、税理士らがゲストスピーカーとして招かれ、同国のキャプティブ保険制度の有用性や税効果について語った。

非タックスヘイブンの有利な税制を強調

冒頭、同国のエマニュエル・モリ大統領があいさつし、人口12万人のうち20%は日系人であり親日的な国であること、長期的国策としての新たな取り組みとして日系企業の海外投資戦略ハブを目指すことを強調。国連加入国、民主主義国家、軍隊がないなどの政治リスクの低さや、英語の公用語、米ドルの通貨、大規模自然災害がないなどのビジネス環境リスクの低さを説明した。

キャプティブ保険や船舶業、知的財産所有企業、ファンドマネジメント企業などが同国での法人設立により便益が得られるとし、ミクロネシア・レジストレーション・アドバイザーズ社（MRA）を通して日本企業に対する推進活動を図ると語った。

MRAのタイタノ中村若葉氏は、同国が国策として長期間非タックスヘイブン法人税率を制定していることを説明。登記のみで現地で新たに事務所開設や人材配置が不要なこと、現地での取締役会、株主総会が不要なこと、会計記録の言語、通貨の制約がないことなど、投資家としてのメリットを強調した。

日本での個別訪問や情報収集から、同国でのキャプティブ設立に必要な最低資本金100万米ドルが高額という課題を把握。100万米ドルが用意できない小規模の企業は、「関連第三者」としてキャプティブを展開できる「グループキャプティブ」を現在、政府に申請、早急に法案を通すとの近況を語った。

キャプティブ・コンサルタント事業を手掛けるトニー・シュミット氏は、キャプティブ保険の世界的傾向を報告。新たなドミサイルが米国を始め世界中に形成されていること、大手上場企業だけでなく、非上場企業やNPOによる法人など小規模なキャプティブ設立が急速に伸びていることを説明した。また世界のキャプティブのうち、米国系企業が60%、欧州系が33%あるのに対し、日系はわずか1%だと指摘。日系企業キャプティブが成長する可能性の高さを数字で示した。

同国で既にキャプティブマネジメント会社を立ち上げている浜田健一郎氏は、同国におけるキャプティブ設立の際にかかる具体的な法定費用や設立の手順、既存のキャプティブの同国移転の手順を説明。取締役だけでなく資産も現地におく必要がなく、資産運用の自由度も優れ、柔軟なキャプティブの運営が可能であることを高く評価した。